

社会福祉法人福島愛育園 平成 29 年度 事業報告

(平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月)

公益的取組と福祉サービスの向上に取り組み、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、事業計画に基づき自主的にその経営基盤の強化を図るため、法人本部会議で実施した付議事項は下記の通りである。

平成 29 年度は、社会福祉法の大幅な改正により、社会福祉法人福島愛育園の組織統治も、新たな体制となった。

付議	
付議第 1 号	社会福祉法人福島愛育園 個人情報保護規程の改正について
付議第 2 号	社会福祉法人福島愛育園 給与規程の改正について

1. 理事会議案一覧

期日	議案
第 1 回 (5 月 2 日)	議案第 1 号 平成 28 年度事業報告及び決算承認並びに監査報告について 議案第 2 号 社会福祉法人福島愛育園 管理規則の一部改正について 議案第 3 号 平成 29 年度定時評議員会の招集について
第 2 回 (5 月 17 日)	議案第 1 号 社会福祉法人福島愛育園 理事長の選定について 議案第 2 号 社会福祉法人福島愛育園 業務執行理事の選定について
第 3 回 (11 月 2 日)	議案第 3 号 平成 29 年度上半期事業報告について 議案第 4 号 平成 29 年度収支補正予算について 議案第 5 号 社会福祉法人福島愛育園 給与規程の一部改正について 議案第 6 号 社会福祉法人福島愛育園 個人情報保護規程の改正について
第 4 回 (3 月 26 日)	議案第 7 号 児童養護施設福島愛育園 高額寄付金の受入について 議案第 8 号 社会福祉法人福島愛育園 平成 29 年度収支補正予算案について 議案第 9 号 社会福祉法人福島愛育園 平成 30 年度事業計画案について 議案第 10 号 社会福祉法人福島愛育園 平成 30 年度収支予算案について

2. 監事監査の開催状況

期日	出席役員数	議案
4 月 28 日	監事 2 名	平成 28 年度事業報告と平成 28 年度収支決算報告の監査について

3 評議員会開催状況

期日	議案
5月17日	議案第1号 平成28年度計算書類及び財産目録の承認について 議案第2号 理事及び監事の選任について

4.社会福祉法第70条及び児童福祉法第46条による行政監査

実施日	監査主体	監査対象施設
8月31日	福島県 (5名)	児童養護施設 福島愛育園
10月18日	福島県 (2名)	あすなろ保育園

5.事業報告に係る報告事項

職員の任免に関する事項

役員及び施設長の旅行命令に関する事項

施設長の休暇、職務に専念する義務の免除及び服務に関する許可、承認に関する事項

予算の範囲内で契約金額が250万円未満の契約を締結する事項

理事会において事前に充当を認められた金額の範囲内での予備費の充当に関する事項

200万円未満の寄附金品の受入に関する事項

200万円未満の物品の売却または廃棄に関する事項

職員の日常の労務管理・福利厚生に関する事項

債権の免除・効力の変更のうち、当該処分が法人に有利であると認められるもの、その他やむを得ない特別の理由があると認められる事項

入所者・利用者の日常の処遇に関する事項

入所者の預り金の日常に関する事項

児童養護施設福島愛育園

1.基本方針の実施

今年度は、平成 30 年度の本園定員 45 名に向けた小規模化、グループケア化の実施へ向けた施設整備も完了し、入所定員調整の為、年度内の新入所児童の受入れを停止していた。しかし、県内の要保護児童の現状に鑑み、県から定員削減の延期を依頼されたことにより、下半期以降は入所児童の受入れを再開し、14 名の児童を新たに受け入れた。退所児童は 4 名おり、家庭復帰の児童は 3 名、その他 1 名が就職し自立へと歩み出した。又、年度をまたぎ 2 名が GH への入寮が確定した。

今年度の大きな出来事としては、4 年振りに福祉サービス第三者評価を外部評価機関の診断を受けたことである。前回受審した結果と比較し、多くの項目が改善の高評価を受けた事は今後の励みとしたい。

さらに大きな出来事として影響を受けつつあるのが、8 月に発信された「新しい養育的ビジョン」である。これからの児童養護施設のあり方を変える方向性にあり、今後の国の動きを踏まえ、県としても「福島県家庭的擁護推進計画」の見直しを図っている為、見流せない事態となっている。

理念

創設者瓜生イワ刀自が提唱する「仁慈隠揚」の精神を継承し、次世代を担う児童の育成をもって社会に貢献する。

三つの願い（目標とする子ども像）

1. 心身ともに元気な子
2. 感性の豊かな子
3. 瞳を輝かせ希望に満ちた夢の持てる子

五つの進め方（年次方針）

1. 「自ら住みたくなる家づくり」構想に努める
2. 情報を共有し、一体感の感じ取れるチームワークを築く
3. 地域と協働した養育の実践を図る
4. スカウト精神を持って生きる力を身につける
5. グループワーク及びケースワークの特性を生かした養育に努める

七つの心得（養育に臨む決意）

全国児童養護施設協議会「倫理綱領」を基軸とし、以下のように実践します

1. 「みとめて」、「ほめて」子どもの自己肯定感を高めるよう努めます

2. 「喜び」と「悲しみ」の共有・共感を実践し、互いに思いやる心を大切にします
3. 日本文化と四季の良さを子どもたちに伝え、子どもの「こころ」を育てます
4. 子どもの話に耳を傾け、わけへだてなく関わります
5. 食べることの大切さ、食べられることへの感謝の気持ち、生きる喜び、命の大切さを教えます
6. 子どもとの出会いを大切に、子どもの自律を促し自立心を育てます
7. 自己研鑽、余暇の充実を図り、子どもとともに心身の健康リフレッシュに努めます

平成 29 年度入所児童の状況

初日在籍児童数

月 性別	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	平均
男	35	35	35	35	35	34	34	36	37	38	39	38	36
女	29	29	29	29	29	29	29	31	32	32	34	34	31
計	64	64	64	64	64	63	63	67	69	70	73	72	67

学年別（平成 30 年 3 月 1 日現在）

学 年 性別	未 就 学	小 学 1	2	3	4	5	6	計	中 学 1	2	3	計	高 校 1	2	3	定 4	計	そ の 他	合 計
男	4	1	1	5	2	5	1	15	6	4	5	15	3	1	0	0	4	0	38
女	0	3	0	3	3	1	2	12	4	5	4	13	3	2	2	1	8	1	34
計	4	4	1	8	5	6	3	27	10	9	9	28	6	3	2	1	12	1	72

性別、年齢別（平成 30 年 3 月 1 日現在）

年 齢 性別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	合 計
男	0	0	0	2	1	1	1	1	5	2	5	1	6	4	5	3	1	0	0	38

女	0	0	0	0	0	0	3	0	3	4	1	2	3	5	4	3	2	2	2	3	4
計	0	0	0	2	1	1	4	1	8	6	6	3	9	9	9	6	3	2	2	7	2

平成 29 年度入所・退所児童の状況

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

	前年度繰越	本年度入所	本年度退所	年度末人員	家庭引取り	就職	その他
男	35	6	3	38	2	1	0
女	29	8	1	36	1	0	0
計	64	14	4	74	3	1	0

1.蓬 菜	36	5.田 沢	3	9.桜木町	1		
2.黒 岩	14	6.清 水	2	10.陣場町	1		
3.大 森	4	7.笹 谷	2	11.成 川	1		
4.松 川	3	8.飯 野	2	12.岡 島	1	合 計	70

Ⅲ 特別保育事業

1. 延長保育促進事業

①延長保育（6：55～8：00）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
518	523	592	525	456	502	515	496	457	416	438	481	5,919

②特別保育（19：00～19：30）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
15	31	24	29	24	22	40	34	37	36	40	44	376

2. 地域子育て支援拠点事業（どんぐりひろば）

(1)総括

未入园児の親子に、「どんぐりひろば」を利用していただき、子育ての負担感を軽減する一助を担った。「全ての人が、子どもと子育てに関わりをもつ社会の実現を目指して」のテーマのもと、園長・副園長・支援事業担当者を中心に個別対応を心がけた。また、各種イベントやセミナーを開催することで、保育園のPRになった。

(2)事業の内容

①子育て親子の交流の場（どんぐりクラブ）・園庭や支援センターおむらいすのへや開放（どんぐりひろば）

②育児講演会・講習会（どんぐりやまセミナー）

毎月、園の職員(社会的資源)の個性を活かしたバラエティに富んだ講座を提供。

③子育て相談（電話・面接・訪問） 相談内容はかなり複雑化している。

④育児指導（ボランティア）

◆地域で開催されている「子育て交流会」に出向き、子育て中の親子と一緒に遊んだり、子育て相談に応じたり、地域に根差した活動の一貫を担っている（ママカフェ・ママフェス・ママストレッチ）。

◆地域の“おはなしおばさん”が定期的に来園し素話を演じるボランティアや、ピップホップダンス教室の支援で、週1回のペースで指導していただいた。

◆東京家政大学と研究を連携していることから、学生ボランティアも受入れている（今年度は、福島県産の木で木工遊びを実施）。

⑤出前支援

◆専門の指導者を招聘して「リトミック」を実施し好評を得ている

IV 一時預かり促進事業（ちょうちょクラブ）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
108	89	115	117	94	116	137	141	139	147	156	183	1,542

V 放課後児童健全育成事業（とんぼ学童クラブ）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
661	623	685	635	598	584	575	582	585	457	524	590	7,099

利用者総数は、概ね 500 人の減（登録者は多いが、定員の関係で制限している）。

VI 職員研修

1.各種会議

保育の質を高めるには、園内の共通理解が必要である。そのための定例会議・運営会議・グループ会議・各種委員会は計画通りの回数を開催。毎回レジュメを個別に配布すると同時に、会議録回覧時には、自分の記録と確認して理解を深めている。

2.園内研修・園外研修

保育園職員としての専門性を確立するための研修を重ねた。